

議事日程(第3号)

平成31年3月12日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第8号 木城町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 木城町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 木城町愛の牛乳給食支給条例を廃止する条例の制定について

議案第24号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第9号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

3) 予算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第14号 平成31年度木城町一般会計予算

議案第15号 平成31年度木城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第16号 平成31年度木城町簡易水道事業特別会計予算

議案第17号 平成31年度木城町下水道事業特別会計予算

議案第18号 平成31年度木城町介護保険特別会計予算

議案第19号 平成31年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 議案第25号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第9号)

日程第4 委員会付託の省略

日程第5 議案に対する質疑

日程第6 委員会の閉会中の継続審査

1) 総務常任委員会付託陳情

陳情第9号 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める  
意見書を国に提出することを求める陳情書

日程第7 議員派遣の件

日程第8 総務常任委員会副委員長・産業文教常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議  
会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第9 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案（4件）

議案第8号 木城町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について

議案第12号 木城町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について

議案第13号 木城町愛の牛乳給食支給条例を廃止する条例の制定について

議案第24号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

2) 産業文教常任委員会付託議案（3件）

議案第9号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について

議案第11号 木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水  
道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

3) 予算審査特別委員会付託議案（6件）

議案第14号 平成31年度木城町一般会計予算

議案第15号 平成31年度木城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第16号 平成31年度木城町簡易水道事業特別会計予算

議案第17号 平成31年度木城町下水道事業特別会計予算

議案第18号 平成31年度木城町介護保険特別会計予算

議案第19号 平成31年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 議案第25号 平成30年度木城町一般会計補正予算（第9号）

日程第4 委員会付託の省略

日程第5 議案に対する質疑

日程第6 委員会の閉会中の継続審査

1) 総務常任委員会付託陳情

陳情第9号 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める  
意見書を国に提出することを求める陳情書

日程第7 議員派遣の件

日程第8 総務常任委員会副委員長・産業文教常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議  
会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第9 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員（9名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
7番 淵上 三月君	8番 原 博君
9番 山田 秋吉君	10番 内田 重則君
11番 黒木 泰三君	

---

欠席議員（1名）

6番 堀田 廣幸君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	横田 学君
教育長 .....	中竹 聖子君	総務財政課長 .....	中井 諒二君
会計管理者 .....	津江 邦彦君	まちづくり推進課長 .....	吉岡 信明君
環境整備課長 .....	押川 道彦君	教育課長 .....	西田 誠司君
福祉保健課長 .....	小野 浩司君	町民課長 .....	萩原 一也君
産業振興課長 .....	淵上 達也君	代表監査委員 .....	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切り下さるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議案の追加等により日程の変更がありましたので、議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告**

○議長（黒木 泰三） 日程第1、各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第8号木城町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号木城町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号木城町愛の牛乳給食支給条例を廃止する条例の制定について、議案第24号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上、4件について総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。副委員長、眞鍋博君。1番、眞鍋博君。

○総務常任委員会副委員長（眞鍋 博君） 平成31年第1回木城町議会定例会において総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、3月5日の1日間、総務常任委員会室において、委員4名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第8号木城町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、原案可決です。

次に、議案第12号木城町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第13号木城町愛の牛乳給食支給条例を廃止する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第24号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

**○議長（黒木 泰三）** 以上で、総務常任副委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案3件、議案第9号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

**○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君）** 産業文教常任委員会に付託された議案は3件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、3月5日の1日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第9号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第10号木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第11号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

なお、今回の産業文教常任委員会の審査にあたり委員会からの意見を申し上げます。付託議案の審査において、所管課は議案の説明及び積算根拠等を明確に示せるよう、事前に十分な準備をお願いしたい。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

**○議長（黒木 泰三）** 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第8号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、予算審査特別委員会付託議案6件、議案第14号平成31年度木城町一般会計予算、議案第15号平成31年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、議案第16号平成31年度木城町簡易水道事業特別会計予算、議案第17号平成31年度木城町下水道事業特別会計予算、議案第18号平成31年度木城町介護保険特別会計予算、議案第19号平成31年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、以上6件について予算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、神田直人君。2番、神田直人君。

○予算審査特別委員会委員長（神田 直人君） 平成31年第1回木城町議会定例会において、予算審査特別委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、3月6日、7日、8日、11日の4日間、役場3階大集会室において、委員9名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員、教育委員会においては教育長、教育課長以下、

農業委員会においては事務局長関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、審査を行いました。

まず、議案第14号平成31年度木城町一般会計予算、原案可決です。

次に、議案第15号平成31年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第16号平成31年度木城町簡易水道事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第17号平成31年度木城町下水道事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第18号平成31年度木城町介護保険特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第19号平成31年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決です。

なお、今回の審査にあたりまして、委員の意見として、1、今後のえほんの郷運営方法については検討の必要性を感じたので考慮していただきたい。2、消耗品費等の経費節減の取り組みや産業振興課における特産品開発について職員の努力が感じられたので、今後も継続して頑張りたいとの意見がありました。

以上で、予算審査特別委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 以上で、予算審査特別委員長の報告は終わりました。

ただいま、予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第14号から議案第19号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので質疑は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第19号に至る6議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の13議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第8号木城町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任副委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は副委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号木城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号木城町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条

例の制定について、本案に対する総務常任副委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は副委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号木城町愛の牛乳給食支給条例を廃止する条例の制定について、本案に対する総務常任副委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は副委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成31年度木城町一般会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成31年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成31年度木城町簡易水道事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成31年度木城町下水道事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成31年度木城町介護保険特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成31年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任副委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は副委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 諮問第1号

○議長（黒木 泰三） 日程第2、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本件に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本件に対して、黒木逸郎君を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、黒木逸郎君を適任とすることに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第25号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

追加提出されました日程第3、議案第25号については、朗読は省略し、町長から提案理由の説明を登壇の上、求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程をいただきました議案第25号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第25号。議案第25号は、平成30年度木城町一般会計補正予算（第9号）であります。

補正予算第9号は、繰越明許費補正で、第1表（款）農林水産業費、（項）農業費、（事業名）台風24号災害緊急支援対策事業、（金額）105万9,000円を補正するものであります。

これは独立行政法人「農畜産業振興機構」が、被災額の50%を補助いたします台風被害の支援対策事業の交付決定ができております。このため「台風24号災害緊急支援対策事業」を本年度内に完了することが困難であるため、繰越明許をするものであります。

以上で、追加の提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（黒木 泰三） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第25号については会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、議案第25号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

議案第25号については委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、これより質疑、討論、採決を行います。

議案第25号平成30年度木城町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。議案第25号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（黒木 泰三） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務常任副委員長から委員会において審査中の陳情第9号介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書を国に提出することを求める陳情書について、木城町議会会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、陳情第9号は、副委員長から申し出のと

おり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第7. 議員派遣の件

○議長（黒木 泰三） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日、変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、後日、変更があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

---

### 日程第8. 総務常任委員会副委員長・産業文教常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（黒木 泰三） 日程第8、総務常任委員会副委員長・産業文教常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、委員長または副委員長の報告を求めます。まず、総務常任副委員長、眞鍋博君。1番、眞鍋博君。

○総務常任委員会副委員長（眞鍋 博君） 平成30年11月6日から8日にかけて、総務常任委員会所管事務調査を行いました。その報告書をまとめましたので報告いたします。

まず、新潟県三条市につきましては豪雨災害と防災対策について。新潟県長岡市については大震災からの復旧・復興について。同じく新潟県刈羽村につきましては消防団活動について。そなエリア東京においては防災体験について。以上、4カ所での研修を行いました。

所感といたしまして、昨年、本町にも甚大な被害をもたらした台風災害などに対しての三条市の取り組みをご紹介します。新潟県三条市は人口9万9,216人の都市であります。市民に文化や産業に反映をもたらしてきた一級河川五十嵐川が、平成16年と23年の2回の豪雨によって、三条市に大きな被害をもたらしました。新潟福島豪雨、いわゆる7.13水害を経験している都市でもあります。平成16年水害後のハード・ソフト両面の防災対策が功を奏し、平成

16年の人的被害、死者9名から平成23年度は1名、住宅被害に関しましては半壊5,281から平成23年度は400とし、被害を最小限に止めることができます。

ソフト対策といたしましては、野外拡声子局やFMラジオの緊急割り込み放送等の情報伝達体制の整備、気象予報士の活用、水害対応マニュアル、避難情報の発令基準の明確化などを行っております。

また、ハード対策としましては河川の橋付近の大規模改修工事を行い、改修した区間は平成23年度水害では破堤することはありませんでした。本町においても小丸川が流れており、今後の河川対策も考えていかなければならない。

三条市で一番問題になったのが、水害時のごみ問題が大きな問題だった。分別の方法、収集ルート、集積場所の確保、収集業者、役割分担などが、今後、本町でも重要視していく必要がある。

災害時に一番大事なのは、人間は自分に迫りくる危険を過小に評価して心の平穏を保とうとする強い働き、いわゆる正常性バイアスが働き人は逃げないということである。いくら災害マニュアルや避難マップを作成しても、本人が避難等しなくては何も意味がない。常日ごろから災害に対する備えをおこたらぬことと、町民一人一人の自助の意識を育てていくことが、被害を最小限に抑えることができる。そのためにも緩むことなく備えの意識を持ち続け、常日ごろから町民に災害対策を訴え続けることや、災害を風化させない取り組みなども必要であると感じました。

ほかの3カ所につきましては、報告書を資料として添付しておりますのでそちらをごらんください。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会としては、特段報告することはありません。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会運営委員長、淵上三月君。7番、淵上三月君。

○議会運営委員会委員長（淵上 三月君） 議会運営委員会からは格別ご報告することはございません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会広報編集特別委員長、神田直人君。2番、神田直人君。

○議会広報編集特別委員会委員長（神田 直人君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、3月25日から4月12日にかけて、計4回、委員会を開催しますので、皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

また、紙面をつくるにあたり、議会の内容等をわかりやすく掲載するとともに、町民の皆様に興味を持っていただけるような紙面構成に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。8番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地対策特別委員会としては、昨日の委員会で協議した結果、今後も継続し、民生安定事業等で行政と協力し、町の発展のために努力をしていくことを全会一致で決めました。

以上、報告終わり。

○議長（黒木 泰三） 以上で、委員長または副委員長の報告が終わりました。

---

### 日程第9. 各委員会の閉会中の調査

○議長（黒木 泰三） 日程第9、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、総務常任委員会副委員長、産業文教常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員会委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務常任委員会副委員長、産業文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、総務常任委員会副委員長、産業文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る3月1日に開会されて以来、本日までの12日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき予定会期内に終了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

さて、私たち10名の議員任期は来月の30日までとなっており、本定例会が最後の定例会で

ありました。半渡町長を初め、執行部職員の皆様には、この4年間の議会活動に対しご理解とご協力をいただき心より感謝を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、今任期をもって勇退される方、また来月の統一地方選挙に立候補される方がおられますが、今後も町民の福利向上のため、それぞれが健康に留意され、さらなる議会活動の充実や町政発展にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

議員の皆様、4年間、本当にご苦労様でした。

これで、平成31年第1回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

**○町長（半渡 英俊君）** お礼を申し上げたいと思います。

12日間にわたりました第1回木城町議会定例会における議案のご審議、まことにありがとうございました。今、議会上程の25議案及び諮問1件、全て可決、適任をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

一般質問及び議案審議の中で、議員各位からいただきましたご提言、ご意見、ご指摘につきましては検証した上で、これからの町政運営執行にあたり十分心して努めてまいりたいと思います。

いよいよ2019年度、平成31年度の事務事業が4月1日からスタートいたしますが、ご案内のとおり先ほどお話がありましたように、第19回統一地方選挙の年となっておりますので、骨格予算とさせていただきますご審議をいただいたところであります。

新たな体制のもとで、よりよいまちづくりがなされることを願いますとともに、議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、当面いたします諸行事につきましては、お手元に配付をしてございます。喫緊には3月15日木城中学校の卒業式、16日にはめばえ保育園の卒園式、25日には木城小学校の卒業式が予定をされています。ご出席賜りまして、立派に一回り大きく成長いたしました園児、児童生徒をお祝いしていただければ幸いに存じます。

さらには、4月6日土曜日には、午前9時30分から木城町戦没者慰霊祭、午後0時30分からは城山公園花まつりが行われます。このように多くの行事が予定をされていますので、議員各位におかれましては健康にご留意をいただき、お繰り合わせの上、ご出席していただきますようお願い申し上げます。お礼と当面する行事への参加お願いいたします。

なお、環境整備課の押川道彦課長及びまちづくり推進課の高野成仁主事が3月31日付をもって退職をいたしますので、ご報告させていただきます。

改めまして、3月定例議会ありがとうございました。

**○議長（黒木 泰三）** 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前9時43分閉会

---